

議会だより

吉富町



No.51

11.2019



漁村センターにて(毎週木曜日販売 10/17撮影)



高齢者等買い物困難者支援事業開始式(10月3日)



喜連島秋祭り(土屋神楽講 10/12)

CONTENTS

定例会議会報告	2
議会審議結果表	6
常任委員会経過	6
一般質問	13
議会報告会の実施について	16

第3回定例議会報告

令和元年第3回定例町議会は、9月2日から20日までの19日間開催されました。

平成30年度 吉富町一般会計決算

歳入	34億9,620万2千円
歳出	32億2,108万1千円
差引額	2億7,512万1千円
繰越明許費	685万円
基金繰入額	1億4,000万円



<主な討論内容>

反対

岸本議員：自衛隊関連予算、学力テストへの予算執行が反対の理由です。予算案の審議の際、反対、指摘した災害復旧については、町の責務の重要性が確認され、最低制限価格の導入には、検討するとの回答が得られました。地方創生事業には、検証と努力、必要な措置を求めます。また、適切な時期の補正により、財政の状況がより正確になると、指摘しておきます。

賛成

向野議員：総合的に判断すれば本町の厳しい財政事情の中、効果的な事業が行われたと思います。しかし、歳出面で予算精査不足、又事業の一部未実施がなされた為、多額の不用額に至ったのではないかとと思われる。今後はこのような事がないように、努力して頂きたい旨を申し添え、賛成します。

梅津議員：委員会で申したことにプラスして、平成30年度の最善の予算が厳粛に、各課尽力のもとに執行されたことを評価し、賛成します。

矢岡議員：町税の収納率については、担当課の説明では、数年前との比較、前年度との比較においても良い結果を導いていると評価しまして、そのことを言い添えて賛成します。

横川議員：監査委員の意見報告書を見ても、国の査定する分については、全てクリアし全て認定されていますので、同意します。

山本議員：当決算は、旧体制下のものであり、花畑町長の新体制では、住民第一、全ては住民のためで進むことを心から切望し、また、信頼ができる行政であると期待をして、賛成します。

決

算

平成30年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

<主な討論内容>



反対

岸本議員：国保に県単位化が導入され初めての決算である。今後、国の激変緩和のための財政支援もなくなり、市町村の裁量も限定的となることが予想される。町は税の引き下げ、命、健康を守るために最善を尽くさなければならない。1兆円の公費投入を要求すること、一般会計からの任意の繰り入れ、18歳未満の均等割分への補助など、力を尽くす必要がある。困難性の根本的原因である国の政策に反対の立場から、また、町の努力を求め、反対します。

賛成

山本議員：町には出産ができる医療機関はなく、今後に進める取り組みで、皆が喜ばれるかたちに進んでいただくことに期待して、賛成します。

平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

<主な討論内容>



反対

岸本議員：高齢者をめぐる状況は、とても厳しいものがあります。医療もその一つです。75歳という年齢で区別し、高齢者いじめとしか思えない、この制度そのものに反対の立場から反対します。

決

算

平成30年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
 <賛成討論 山本議員、横川議員>



平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 <討論なし>



平成30年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
 <主な討論内容>



反対

岸本議員：生命の維持に必要な水に消費税を掛けています。よって反対します。

賛成

矢岡議員：国家、国会での決定にのっとるものをこの場で異を唱えるのは、筋が違うというのが大方の方の共通感覚であろうと述べて、賛成します。

平成30年度吉富町健全化判断比率の報告について
 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
 平成30年度吉富町水道事業会計資金不足比率の報告について

以上3案件は、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見が付けられて、議会に報告された。

予

算

令和元年度吉富町一般会計補正予算(第4号)について

補正予算の追加

8,921万5千円

予算総額

34億1,283万4千円

歳出の主なもの

庁舎改修工事関係	336万6千円
社会福祉協議会助成金	336万5千円
こどもの森空調設備更新等設計業務委託	425万1千円
ため池ハザードマップ作成業務委託	1,507万円
給食費助成金(吉富小学校)	300万円

<賛成討論 山本議員、中家議員>



令和元年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の減額

△3万5千円(人事異動に伴う人件費)

歳入歳出予算の総額

7億7,339万5千円

<討論なし>



令和元年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)について

補正予算の主なもの

収益的収入	959万9千円増額
収益的支出	2,327万1千円増額
資本的収入	1,790万円増額
資本的支出	1,908万4千円増額

<討論なし>



予

令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について

補正予算の主なもの

収益的支出	54万円増額
資本的収入	950万円増額
資本的支出	1,000万円増額

<討論なし>



算

令和元年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について（追加提案分）

補正予算の追加

372万6千円

予算総額

34億1,656万円

歳出の主なもの

役場庁舎2階書庫扉の修繕料他	100万円
こどもの森給食室冷凍庫の買替費（落雷による）	12万6千円
吉富フォーユ一会館北側駐車場側溝改修（修繕）工事費	260万円

<賛成討論 山本議員>



条

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

中津市を中心とする定住自立圏の形成に関する協定の締結等についてを、町議会の議決すべき事件と定めるための条例。

<賛成討論 岸本議員、山本議員>



吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

印鑑登録証明書に旧姓を併記することを可能とするための条例改正。

<討論なし>



職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、地方公務員法の一部が改正され、同法律を引用している条号にずれが生じたための条例の一部改正。

<討論なし>



例

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

前議案と同様の理由による地方公務員法の一部改正に伴い、同法律を引用する条文を削除するための条例の一部改正。

<討論なし>



吉富町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法の一部が改正され、幼児教育を無償化にするための、条例の一部改正。

<討論なし>



吉富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正され、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するための条例の一部改正。

<討論なし>



吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

省令の一部改正により、放課後児童支援員認定資格研修の実施者に指定都市の長を加えることになったための条例の一部改正。

<討論なし>



条例

吉富町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

消費税法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるための条例の一部改正。

＜主な討論内容＞

反対

岸本議員：この条例案は、消費税の増税を前提としたものです。増税に反対なので反対します。

賛成

山本議員：先日の千葉での災害の時も、水道が止まり大変困る事が起きた。我が町ではそのようなことがないように、応援の意味を込めて賛成します。

矢岡議員：国家、国会での決定にのっとるものをこの場で異を唱えるのは、筋が違うというのが大方の方の共通感覚であろうと述べて、賛成します。



吉富町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

前議案と同様、消費税法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるための条例の一部を改正するものであります。

＜主な討論内容＞

反対

岸本議員：消費税増税に反対の立場から、反対します。

賛成

矢岡議員：大方の方の共通感覚がそうであろうと述べて、賛成します。



例

吉富町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、地方公務員法の一部改正に伴い、同法律を準用する条文が削除されるため、及びその他所要の規定を整備するための条例の一部改正。

＜討論なし＞



人

教育長の任命について

令和元年10月4日をもって任期が満了する皆尺寺 敏紀氏を再度任命したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるもの。

＜討論なし＞



事

教育委員会委員の任命について

令和元年9月30日をもって任期が満了する寺岡 好信氏の後任として、向野美和子氏を任命したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるもの。

＜討論なし＞



議員提出案件 発議等

議会報告会の実施について (可決)

議会報告会を実施するにあたり、議会の議決を求めるもの。＜討論なし＞

議員派遣の件 (可決)

議会報告会を実施するにあたり、議員を派遣することについて議会の議決を求めるもの。＜討論なし＞

天皇陛下御即位奉祝賀詞決議 (可決)

天皇陛下の御即位を祝すため。＜討論なし＞



天皇陛下御即位奉祝福岡県民の集い
(是石議長出席)

第3回定例議会報告

令和元年（9月定例会） 議案審議結果

◎議決日：令和元年９月定例会（６日、２０日）（採決が分かれた議案の採決結果）

「○」…賛成 「●」…反対 「議長」…議長職のため表決に参加しない・可否同数の場合、議長が裁決する
「－」…当日、欠席等により表決に参加しない

議案番号	議 案 等 の 名 称	審議結果	角畑正数	向野倍吉	中家章智	矢岡 匡	山本定生	太田文則	梅津義信	岸本加代子	横川清一	是石利彦	賛 成	反 対
議 案 第39号	吉富町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第40号	吉富町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第42号	平成30年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第43号	平成30年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第44号	平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第47号	平成30年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1

委員会経過

(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

総務文教委員会経過

(中家委員長)

9/11 開催

※地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定（可決）

質疑 山本委員

今回の条例は、中津との協定を定めることが決まったときに議決案件として我々が関与するだけ、あとは全協とかで確認するということですか。

〔答 弁〕 企画財政課長

定住自立圏の形成の協定、変更、廃止を議会が議決することができるのが今回の趣旨です。内容については、全協で報告します。

質疑 山本委員

今想定している予算規模はどれぐらいですか。

〔答 弁〕 企画財政課長

協定が想定される内容は、3つあり、一つは、生活機能の強化で、そこでは小児の救急医療体制等を。2つ目は、ネットワークの強化で、コミュニティバスや広域観光のネットワークなどを。3つ目は、圏域マネジメントの能力の強化で、職員相互の交流、研修等を。それに伴う事業費は、今



後、協議で見えてきます。

意見 山本委員

予算というものは限られているものであり、十分町民との対話、今、町民にとって何が必要なのか、その辺は十分検討した上で、また議会のほうに示していただければということで賛成の意見とします。

意見 矢岡委員

広域の行政は将来的には必然となってくるもの
 と思います。

※吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定（可決）

質疑 山本委員

旧姓の記載ができることになるのですが、女性の場合は下の名前で印鑑を登録の方が結構いるのではないですか。

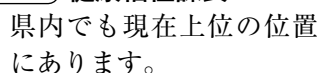
※答弁なし

※吉富町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定（可決）

質疑 山本委員

幼稚園の分が、3歳から5歳まで無償化に国の法律で改正されることによる幼稚園条例の改正と聞いたが、3歳未満の保育園児はどうなるのですか。

※所管委員会外の質問であり、答弁なし



9

▼ 予算決算委員会経過 つづき

質疑 山本委員

アルコールを出すことはできないのですか。サラリーマンが帰りにちょっと飲んで帰れるようなことを考えてはどうですか。

答 弁 町長

女子集客の町にアルコール。非常におもしろい意見だと思いました。お店でお酒が出せるような地域なのかも考えたいと思います。

質疑 梅津委員

駅前、自転車の盗難などもあり、風紀が悪いところ。チャレンジショップができて怖い場所のイメージから明るくなったとの声は、届いていませんか。

答 弁 産業建設課長

チャレンジショップが開業する前と現在とでは、中高生がたむろすることが比較的少なくなったという点では、よい結果になったのではないかと考えております。

質疑 角畑委員

5年毎にある漁業センサス実査調査は誰がしたのですか。

答 弁 総務課長

漁業協同組合の役員の方と職員の方をお願いしたと記憶しています。

質疑 岸本委員

障害児学童保育事業はどこに委託し、何名の方が利用していますか。

答 弁 健康福祉課長

豊前市のひまわり学童で、3名が利用しています。

質疑 中家委員

ごみ収集処理費が、前年度に比べ200万円程度増えているが、理由は何ですか。

答 弁 住民課長

持ち込みのごみの収集量と施設の一部更新に伴う増加です。

質疑 山本委員

界木地区は場整備工事の受益者負担金の単価は決まりましたか。

答 弁 産業建設課長

1反当り8万8,000円程度です。

質疑 山本委員

水産資源育成事業費でエビの放流をしていたが、どうなったのですか。今後も組合負担にするのですか。

答 弁 産業建設課長

30年度については、漁業協同組合が負担をし、放流を実施いたしました。今後は、町、組合ともに負担をすることになっています。

質疑 岸本委員

消費生活相談業務委託の実績を教えてください。

答 弁 産業建設課長

平成30年度相談件数は35件で、解決をしています。

内容としては、還付を受けられる、新聞勧誘、電話の料金が安くなるとか、そういったものが近年多くなっています。

質疑 角畑委員

佐井川橋補修設計は、どのような補修をするのですか。

答 弁 産業建設課長

橋台と橋脚に地震等があったときに、その揺れを吸収するものを設置するための設計と、本体への水の浸透を抑えるための設計、橋面舗装、高欄の補修です。

質疑 是石委員

側道を付ける話もあったと思うが、そのように考えているのですか。

答 弁 産業建設課長

構造的には、今の橋を広くすることはできません。

質疑 梅津委員

町道に傷んでいる箇所が多数あるが、どのように対応していますか。

答 弁 産業建設課長

職員が一時的に補修を実施しています。今年度は早い時期から特に悪い部分の補修をしようと考えています。

質疑 矢岡委員

県景観整備事業は「けやき通り」のことと思うが、けやきが枯れてかなり切られている。枯れた理由がわかりますか。

答 弁 産業建設課長

木肌とかを見たときに、剥がれたり、枝が部分的に枯れている、多分根が広く張れないのと、アスファルトで舗装されていますので、雨水が浸透せず、必要な水分が根まで行かないというのが一番の原因ではないかと思います。

質疑 山本委員

駅周辺整備費の不動産鑑定委託料は、通勤者の月極め駐車場設置のためとのことだが、住民からの嘆願やアンケートの結果からですか。

答 弁 産業建設課長

駐車場にとめられないという声を聞きました。現在、月極めの駐車場とあわせて、有効な土地として使うことを考えています。

質疑 岸本委員

漁港航路の浚渫のことに関連し、災害復旧は町の第一義的な任務だと現執行部は考えますか。

答 弁 産業建設課長

いざ災害があれば、災害対応で当然するべき、これは町の責務だと思っています。

質疑 横川委員

災害対策費の消耗品費と食糧費の支出内容を教えてください。

11

▼ 予算決算委員会経過 つづき

〔決算全般の質疑・答弁〕

質疑 向野委員

吉富町にはたくさんの公共施設があり、今後維持していくためには修繕、改修と色々費用が掛かります。今後の公共の施設維持を補うような基金をつくる考えはないのですか。

答 弁 企画財政課長

基金の中で、財政調整基金は突発的な事業や何か発生したときに充てられるものです。この財政調整基金の確保というのが重要であると思っています。

意見 山本委員

当初予算は、当時の議会が問題視して否決をしました。当決算案には、過去と決別の意味としまして不承認と異議を申しします。

意見 岸本委員

米軍基地化が進んでいる自衛隊関連予算、学力テストの予算の執行の二点が反対理由です。予算案で反対理由とした最低制限価格の導入については、前向きな答弁、災害復旧については、町の第一義的であるとの答弁がありました。歳入歳出ともに可能な限り減額補正をしていただきたいと思い、反対の意見とします。

意見 梅津委員

平成30年度一般会計予算にあるべき予算がないからといって、反対することは反対という意味で賛成討論もしました。予算執行にあたり各課一所懸命努力されていると判断し、歳入歳出決算についても賛成します。

意見 矢岡委員

内容に指摘するような箇所もありますが、当決算に賛成します。

※令和元年度吉富町一般会計補正予算（第4号）（可決）

質疑 山本委員

今回の補正予算は、消費税が10%に上ることを前提での予算書でしょうか。

答 弁 企画財政課長

歳出の一部については、契約等に要する費用としては10%が考慮されているものが含まれています。

質疑 山本委員

社会資本整備総合交付金（道路整備分）は、どの分ですか。

答 弁 産業建設課長

佐井川橋の補修に伴うものです。

質疑 岸本委員

地域猫活動支援事業補助金について、活動しているのは、昭和通りと小犬丸の2グループですか。

答 弁 住民課長

小犬丸と昭和通りの両方をあわせた1団体からの申請です。

質疑 山本委員

環境性能割交付金とはどのようなものですか。

答 弁 税務課長

令和元年9月30日に都道府県が課税主体である自動車取得税が廃止となり、10月1日から軽自動車の取得については、市町村が課税した軽自動車税の環境性能割が新設されるようになります。

質疑 是石委員

ため池ハザードマップについて、上毛町の大ノ瀬池は、大きな池なので影響が大きいと思う。考慮しないのですか。

答 弁 産業建設課長

現在、上毛町が大ノ瀬池のハザードマップを作成するというのを聞いており、その時期が来ましたら調整とか協議等はしたいと思っています。

質疑 山本委員

漁港管理費の委託料の予算は、港内の分という説明だったが、来年向けになるのですか。

答 弁 産業建設課長

泊地内の調査で、令和2年度泊地浚渫を今現在計画しています。

質疑 矢岡委員

教育総務費の給食費助成金で、給食費の未払いの家庭に対しての対応はどうなりますか。

答 弁 教務課長

未払い、おくれがあった場合は、この助成金の対象からは外すというようなことで現在は考えています。

質疑 岸本委員

無償化の問題については、どのように考えますか。

答 弁 教務課長

給食費の無償化は、花畑町長の公約でもありましたので、早急な対応で3分の1助成から（始めたが）それを段階的にとか全額となれば相当の金額が必要になってきます。財政とも相談をしながら町の政策との優先順位もあります。無償化に向けての一步目ということで認識しています。

質疑 山本委員

借金には公債費がついてくる。必ず最優先されるべきお金であり、なければ新しいことができる。今後、公債費はどの様にしていくなか聞かせてください。

答 弁 企画財政課長

第2次財政計画の中期の見通しよりも、いい方に傾いています。条件によっていろいろ話は違ってきますので、しっかり精査した形で町債も組むようにしたいと思っています。



岸本加代子 議員

加齢性難聴者の補聴器購入への補助について

問 難聴になると聞こえにくく、会話しにくいなどから、引きこもりがちになり、認知症やうつ病につながると言われている。軽症のうちに補聴器をつけることが望ましいが、高額のため、困難である。田川市のように補聴器購入に補助はできないか。

答 町長
現在、加齢による難聴に補助はしてません。吉富でも、できるのであれば、少しずつでも進めたいと思います。

庁舎内に難聴者のための携帯用磁気ループを設置することについて

問 磁気ループはその影響下において、補聴器を操作することで不必要な雑音を拾わず、難聴者はよりクリアに聞くことができる装置である。これを設置することで講演会、説明会等の参加者は、聞き取りやすくなる。町として所有し、民間へも貸し出せば大いに活用できる。費用はいくらか。

答 総務課長
インターネットからの情報だが、20万円弱です。

問 庁舎に設置し、民間への貸し出しもして欲しい。

答 総務課長
現在、庁舎内でのやり取りにおおきな支障が出ているとは聞いていない。貸し出しも含めて、費用対効果を検証し、役場全体で検討したい。



山本 定生 議員

災害時の給食食材の廃棄について

問 災害など学校休校時の給食材料の廃棄問題に町ではどう対応・対策をしているのか？

答 教務課長
災害等で休校になった場合、前日までに納品された物は、休校日以降に持ち越して使用をしたり、次回分をキャンセルし、発注し納品された食材は献立を一部変更するなど、廃棄にはならないように対応しているところです。

粗大でない不燃ごみの収集場所の改善について

問 不燃ごみの収集は、月に1回、指定された数少ないごみステーションに持っていかなければならず、徒歩でスプレー缶などの不燃ごみを運ぶ高齢者にとって大きな負担になっている。粗大でないものについては、可燃ごみと同じところで収集できないか。

答 住民課長
地区によって困難性があることは認識している。現在ルールが定着している中で、大きさによって場所を変えようとなると混乱が予想される。ただし、収集場所を増やすことは可能なので自治会で協議、申し出があれば対応できます。

巡回バスの料金の減免について

問 平成30年度決算を見ると、利用者が増加とともに町の負担が減額されている。今後コミュニティバスとセッティングされればますます増加が見込まれる。高齢者に対する減免をお願いしたい。

答 総務課長
乗客のほとんどが高齢者であり、減免すると運行経費そのまま委託料として支払うことになる。100円の最低限の負担をお願いしたい。

問 完全無料を求めているわけではない。せめて回数券を発行して幾分かでも安くするというのはいかがでしょうか。

答 総務課長
回数券についてはぜひ前向きに検討します。

※他に「高齢者の様々な実態、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について」質問しました。

問 例えばその日の使い回しができない食材の部分に関して、町の災害備蓄を活用できないか。備蓄品には、賞味期限、消費期限というのがあり。そういう時に当てはめて利用しては？

答 総務課長
備蓄品につきましては、計画的に毎年購入しています。給食で備蓄品を使って下さいということは、今のところ考えておりません。

答 教務課長
教育委員会としても、防災時に非常食として食べてという経験というのは、非常に大事な経験かなとは思っています。ただ、お米は自校式で全部を炊いており、お米自体も給食センターから搬入されるものではありませんので、災害等で影響を受ける部分として

山本議員つづき

は、御飯については少ないかなと考えています。

青少年スポーツの振興について

問 青少年のスポーツ振興について。2020年オリンピック年に向けて、町でスポーツを通じた取り組みを行ってみたい。今回のオリンピックには、別個に学校自治体枠がある。御存じですか？吉富町から派遣、町長が団長、教育長、体協の会長が副団長になって子供たちを連れていけば、一生に一度の記念になる。そういう取り組みは今までなかったんですか。

答 企画財政課長
大変申し訳ないんですが、そういった企画については知りませんでした。

問 吉富町は昔から、体協が良くやって頂いて、スポーツが盛んな事は十分承知しています。町長の得意分野というものを生かして、町がスポーツでア

ピールができないものか。

答 町長
就任当初に駅伝大会のことを発案させて頂いています。私も実はスポーツ振興は健康なまちづくりへの特効薬と考えておりまして、九州中学高等学校ゴルフ連盟から、九州選抜のチームの監督に推挙されまして、職務に影響の出ない範囲で承諾をさせていただいたところであります。スポーツを通じて微力ではありますが頑張っていきたいと考えています。

意 最後に職員の皆さんにお願いします。皆さんが何をしたいか、なのではなくて、住民は何を困っているのか、何が足りていないのか、どうすれば幸福に住めるのだろうかを、いま一度考えて行政運営をこれから頑張してほしいと願います。

※上記の外、2項目の質問をしています。



向野 倍吉 議員

本町の町有地の有効的な利用や活用について

問 人生百年時代が到来する日本、少子高齢化が加速する中、あらゆる世代が生きがいを持って元気に暮らしていける、継続可能なまちづくりが必要です。そこで、本町の財産であります町有地

の有効的利用または活用していくことを検討する必要があると考えます。本執行部の答弁をお願いします。

答 企画財政課長
普通財産は、土地を貸すことによって得る地代や、土地を払い下げることで得る代金などによって、財政に寄与し、民間と同様に管理し、所有する財産です。この公有財産の利活用は、平成21年に策定した都市計画のマスタープランに基づいた土地利用の基本的な方向性、そこを踏まえ周辺地域との調和を図り、立地環境のよい物件については、民間への売却にも今取り組んでいます。購入に関する問い合わせは数件ありますが、具体的な手続までには至っていないというのが現状です。今後は各課横断的な調整を図り、人口や産業の動向と、それに伴い発生するであろう土地利用の需要等を見通して、地域住民や有識者からの意見も聴取し、民間活力の導入等も考え、課題解決につなげていきたいと考えています。

定住化対策の効果と問題点。今後の定住化に向けての新しい政策について

問 2014年第二次安倍改造内閣発足と同時に打ち出された地方創生、人口減少や地域経済の縮

小、東京一極集中を解決するために進めてきましたが、地方の人口減少に歯止めはかからず、都市部への集中は現在も続いています。本町の現在までの定住化対策として、執行部の取り組み、または予算別の実績等、特に効果を教えてください。



答 企画財政課長
定住化奨励金制度は、平成18年度から平成30年度までの13年間で新規の家屋の取得者に、274件の奨励金を交付しています。なお、この制度は、社会資本整備総合交付金の対象となり、国の交付金を一部活用して実施した事業です。他には移住定住施策のさらなる充実を図る目的で、平成28年度から新婚世帯家賃の補助制度と、空き家バンクの制度を創設しました。これらの制度は、時限を設け継続の有無を定期的に検討することとしています。現在では、どの制度も一定の効果を上げていると認識していますが、事業の今一度の効果や財政状況等も鑑みて、適切な判断を行ないたいと考えています。この定住化施策は、移住者や転入者を獲得だけではなく、もう既に長くこの吉富町に住んでいる方々も含めた全ての町民に対して、住みよい町づくりをすべきではないかと思っています。問題点や、新しい施策、政策という部分については、補助金や助成金頼みの移住定住の政策には限界があり、それらの政策を契機として移住者を呼び込むのはいいのですが、その後が本題になるのではと思います。



中家 章智 議員

広域行政のあり方について

問 現在行っている共同事業は何がありますか。

答 企画財政課長
本町が連携する一部事務組合としては、京築広域市町村圏事務組合、吉富町外一市中学校組合、豊前市外二町

清掃施設組合、吉富町外1町環境衛生事務組合、京築地区水道企業団などや広域連合としては、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などがあります。また、9月議会において、中津市を中心市とする九州周防灘定住自立圏への加入について、協定書締結の手続きに向けた条例案を提出しています。

問 現状の課題・問題点は？

答 企画財政課長
時代の流れや住民の利用需要に対応するため事務組合を構成し、施設や設備を設置し、共同運営を展開していますが、経年劣化による老朽化が進み、改修や更新が必要となる一方、維持管理に必要な財源が縮小されるなど、年々厳しくなっているのが課題です。

問 今後の取り組みは？

答 企画財政課長
住環境が整備・充実する一方で、高齢者等世帯

への継続的な公共サービスを確保するため、各市町単独では処理することが困難な事務を共同で行うことにより、相互に足りない部分は補い、広域で対応すべき部分は広域で対応し、再考すべき時期を迎えた時は、近隣で手を合わせ、財政の効率化を見据え、共同の事務のあり方について協議します。

問 自治体として合併は、どう考えますか？

答 町長
広域でできるものは広域でと考えています。市町村合併については、市町村合併の「が」の字もありません。

別府団地の安全対策について

問 団地入口の「オートロック化」後の検証は？

答 健康福祉課長
今回初めてオートロック化ということで、入居当初は鍵を持たずに外出し、中に入れないなどの問題があったが、現在は解消されています。

問 外部からの侵入者に対しては安全か？

答 健康福祉課長
一般の賃貸住宅に比べて防犯性能が劣っているということはないと思いますが、一部壁を乗り越えやすくなっている場所があると聞いています。防犯対策については、今後検討していきます。

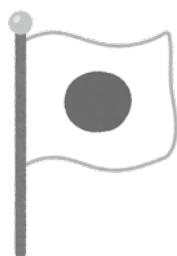


矢岡 匡 議員

国旗・国歌について

問 昭和33年の学習指導要領からその要領は法的拘束力を持つと解釈されるようになった。国旗・国歌に対する教育現場での扱いに対して過去の20年間を振り返るとともに現状について。

答 教育長
ちょうど20年前の平成11年に、国旗は日章旗とする、国歌は君が代とするという「国旗及び国歌に関する法律」が定められました。小学校では、学習指導要領にのっとって入学式、卒業式に国旗掲揚と国歌斉唱が行われています。また、運動会にも国旗掲揚が行われています。



問 2年前、北朝鮮のミサイル防衛訓練が行われたが体育館に国旗がなかった。教育長にも「自衛隊も来ているのに国旗がない」と伝えましたが、その辺のお気持ちは。

答 教育長
国を愛し、地域を愛し、自分の母校を愛するというようなそういう愛だけは、常に小中学生にも地域にも求めていると考えています。

道徳教育について

問 副教材「心のノート」から教材「私たちの道徳」を経て『特別の教科 道徳』となった。この変遷をふまえて本町での教材の活用を振り返るとともに道徳教育の現況は。

答 教育長
道徳の時間を中心に「心のノート」との関連を図る時間には、年間指導計画に「心のノート」何ページと関連性を明確にした指導計画を作成し、年間計画を作成、活用していました。

問 「特別の教科 道徳」が始まりました。本町の道徳教育の現状について

答 教育長
量的な転換と質的転換を図る意図で「特別の教科 道徳」となっています。平成29年に小学校の教科書採択が行われ平成30年度から教科書を使っの道徳の学習がスタートしています。特に善悪の判断、礼儀、相互理解、規則の尊重を重点項目として指導をしていますが、まだ十分とは言えません。そこで道徳教育のさらなる充実のため、よしとみ教師塾におきまして研修を実施したところです。こういった研修等を通して、学習指導要領の趣旨に則った、道徳の時間の授業が成立することを期待しているところです。

答 教務課長
5・6年生、中学生に対して、教育講演会を開催しています。花畑町長就任以来、道徳教育の充実については、町長と教育委員会委員とで組織します総合教育会議を初め、折に触れて言われてきたところです。また、防災無線のチャイムが8月から変更され、童謡、唱歌等を参考に実際に唱歌の中から選曲もされ、道徳教育の一つである国やふるさとを愛する心の育成にもつながるものと考えています。

全国学力テストについて

問 全国学力・学習状況調査の公表を受け、県では、総合的にすばらしい状況がある。本町と県内地区別標準化得点（京築）との比較検証について。

答 教育長
総じていいますと、京築地区の標準化得点と同程度という状況です。

問 英語が3年に1回ということも踏まえ、また人材育成基金をここ数年、切り崩して英語の教育につぎ込んでいる。これで英語の結果がよくないと行政評価的な観点から悲しい結果になるうかと。その辺も含めて本町の過去6年間との比較と検証について。

答 教育長
6年前は標準化得点が100、つまり全国平均と同程度か、それを少し上回る状況でした。その次の年に下がりましたが、5年前からは、少しずつ改善傾向にあり、標準化得点では国語においても算数においても、下がったときから、1.5ポイントほど伸びている状況で、再び全国平均に近づきつつあるというのが現状です。

※上記質問のほか、「プラスチックゴミ（海洋・マイクロ）問題について（意識と啓発）」の質問をしています。

町民の皆さんと議員との意見交換会 開催のお知らせ！ (議会報告会)



吉富町議会では、議会の説明責任を果たすとともに、住民の方との対話を通じて信頼関係を築き、町民の皆さんのご意見をいただき、今後議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的として『町民の皆さんと議員との意見交換会（議会報告会）』を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

実施要項

議会からの報告の後、議会側が準備しているテーマに対し、皆さんと意見交換をさせて頂きたいとします。（自由発言の時間もあります。）

テーマ ～ 吉富町のまちづくり ～

開催場所	開催日時(曜日)	
吉富フォーユー会館 (第1、第2研修室)	11月17日(日) 午後2時～	1時間半程度
	11月20日(水) 午後7時～	

※ 今年度も開催地区割りはありません。ご自分の都合のよい日にご参加ください。

◎ 何かご不明な点がございましたら、吉富町議会事務局 電話 24-4075までお問い合わせください。

次回予告

次の定例会の開催は、12月になります。請願、陳情等がありましたら、11月末日までに議会事務局に提出してください。 議会事務局